

1. 年度計画達成状況

平成22年度より大阪大学ならびに人間科学研究科の第2期中期計画(～平成27年度)が開始された。人間科学研究科では、部局年度計画を前年度に立て、それに沿って計画を実施し、年度末に年度計画の達成状況の評価を行っている。以下の表は、第2期部局中間計画、平成26年度の部局年度計画、年度計画達成状況、達成状況の自己評定(I:年度計画を達成していない・II:年度計画を一部達成していない・III:年度計画を十分達成している・IV:年度計画を上回って達成している)を記載したものである(ただし人間科学研究科に関係のある項目のみ掲載している)。なお、達成状況の指標の詳細については、一部を次節「3. 学生の動向」以降に示している。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
部局中期計画	自己評定
部局年度計画(平成26年度)	部局達成状況(平成26年度)
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	
1-1. 学部から大学院を通じて、教養を涵養する教育を整備充実させる。	IV
1-1-1. ・英語による人間科学コース(以下、英語コース)の最初の入学生の修了状況の検討を開始し、既存の学部コースの連携や調整等について生じる問題について教務委員会を中心に対応する。	・全学共通教育担当科目数:98科目[昨年度95科目]、(一般:55科目[昨年度:53科目]、英語コースによる全学共通教育科目:43科目[昨年度:42科目]) ・大学院科目の学部への提供科目数:93科目[昨年度:89科目](学部学生受講者数3名[昨年度:4名]) ・英語コースの授業を受講する一般学生数は増えており、受講生によるアンケートからは授業の内容と双方向的形式が高い評価を得ていることがわかる。引き続き、英語コースと学部教育の連携継続を検討している。
・軌道に乗った2つのリーディング大学院(超域と未来共生)と既存の人間科学研究科(大学院)のカリキュラムの関係、および学生の学修遂行にあたっての課題を明確にし、その改善に取り組む。	・リーディングプログラム所属学生の、リーディングプログラムおよび人間科学研究科の課程修了要件単位の取得状況を調査し、一般学生と比べて問題となる状況がないことを確認した。
<input type="checkbox"/> 英語コースの共通教育科目を教養教育基礎科目等として一般学生に開放する。 <input type="checkbox"/> 英語コースの共通教育科目及び専門科目を国際交流科目として、短期留学生等に開放する。	<input type="checkbox"/> 英語コースの科目を、H26年度に共通教育科目として16科目提供し、合計の受講生数は265名となった。(G30学生93名、一般学生(特別聴講生含む)172名)[昨年度:15科目、263名(G30学生83名、一般学生(特別聴講生含む)180名)]。 <input type="checkbox"/> 英語コースの科目を、H26年度に国際交流科目として13科目提供し、合計の受講生数は269名となった。(G30学生65名、一般学生(特別聴講生含む)204名)[昨年度:2科目、27名(G30学生23名、一般学生(特別聴講生含む)4名)]。
・学部生、大学院生の英語力向上を目的としたセミナーを実施する。	<input type="checkbox"/> 英語力向上セミナーを実施し、学部生10名、大学院生8名が受講した。英語力向上の成果として、TOEIC-IPテストにおいて受講者のスコアが平均67点上昇し、受講者の英語力向上に寄与した。
1-2. 人間科学部・人間科学研究科の特色である実践性を養成するための実験・フィールドワーク・社会調査を活用した教育を充実させる。 大学院生の研究の進展につながるインターンシップを作成する。	III
1-2-1. ◎大学院におけるフィールドワーク科目を継続する。	◎フィールドワーク科目を学部で2科目(履修者数10名)、大学院で40科目(履修者113名)開講した。
◎幅広い選択肢を提示し、インターンシップ先の自主開拓を奨励するなど、学生の主体的参加を促すインターンシップ授業を行う。	◎インターンシップA(学生支援室担当のインターンシップ) 報告書提出(単位取得者)数:学部生17名、院生6名[昨年度:学部生25名、院生4名]、実習先件数:26団体(30件)(企業:18社(21件)、非営利団体:6団体(7件)、官公庁:2機関(2件))[昨年度件数:31件(企業12件、非営利団体9件、官公庁10件)]。(当初の受講登録者数:学部生51名、院生7名)。 ◎インターンシップB 受講登録者数:学部生3名、院生4名。単位取得者数:学部生0人、院生3名。

1-3. 教育の国際化を着実に実行する。		III
1-3-1. ◎H27年度以降の英語コースの専門科目カリキュラムについて検討する。	・H27年度以降は非常勤講師を任用することによって、英語コースの不開講になっている専門科目を開講する予定である。	
◎□引き続き、全学の一般学生の為に共通教育科目として開放されている英語コース科目を通じて、全学の教育の国際化に貢献する。	◎英語による授業科目数:大学院 17 科目〔昨年度:14 科目〕、学部 97 科目〔昨年度:79 科目〕 ＜学部科目の内訳＞ 人間科学部専門教育科目 10 科目(人間科学特殊講義 2 科目を含む)〔昨年度:10 科目〕、英語コースによる全学共通教育への提供科目数:43 科目〔昨年度:42 科目〕、英語コース専門教育科目数:44 科目〔昨年度:32 科目〕 ・英語コース共通教育科目の一般学生受講生数(特別聴講生含む)は 172 名であった。	
◎英語コースの専門科目を人間科学部の一般学生へ積極的に開放し、英語コース学生と一般学生の融合を促進する。	◎英語コースの教員が担当する人間科学特殊講義(3 科目)〔昨年度:2 科目〕を、人間科学部の一般学生 12 名〔昨年度:11 名〕が受講した。 ◎英語コース専門教育科目(計 44 科目)を、英語コース学生 194 名、一般学生 72 名(特別聴講生を含む)、のべ 266 名が受講した。 ・英語コース授業の質向上のため、英語コース専任教員及び英語コース運営にかかわりのある教員を中心としたコア・ミーティングを定期的に行い、授業運営、成績評価の確認、ホームルームの実施、学生学習状況の情報交換を実施した。また教育の質保証についての手引き Teaching Quality Handbook を書籍化した(3 月出版予定)。	
◎人間科学科教員による英語コースの専門科目提供を促進する。	・大学院生のための英文による研究発表等のための研修プログラムを、外部講師 3 名を招き 8 月 6 日～9 日に 4 日間の集中コースとして実施、18 名の大学院生(うち人科 15 名)〔昨年度:学生 23 名〕が参加した。	
□教育国際化の為にプログラムを推進する。	□部局長未来戦略裁量経費に、主に「教育の国際化」の成果を挙げて応募した結果、成果が認められ、裁量経費を獲得した。 □大学院生のための英文による研究発表等のための研修プログラムを、外部講師 3 名を招き 8/5～8/8 に 4 日間の集中コースとして実施、18 名の大学院生(うち人科 14 名)〔昨年度:学生 18 名〕が参加した。 □国際共同研究(「人文科学における日仏研究交流拠点の形成—思想・教育・臨床を中心として」研究代表:檜垣立哉教授/「超高齢期高齢者のサクセスフルエイジングを支援する介護福祉サービスの開発に向けた認知脳科学的・老年社会学的研究」研究代表:荻坂満里子教授)の一環として、アンヌ・ソヴァニャルグ(パリ 10 大学教授)による授業「美学とシモンドン」(参加者:60 名)、ヒデヤ・コシノ(カリフォルニア州立大学教授)による授業「Effects of working memory capacity and working memory load on a Simon task and mind wandering」(参加者:25 名)等、計 9 件の授業が行われた。	
2-1. 専門性を備えた人材の育成を図るため、専門教育と、研究者養成および高度専門職業人養成のための大学院教育を充実させる。		III
2-1-1. ・全学の教職科目実施において中心的な役割を担う。	◎教育実習等専門部会で、全学の教職課程の運営と円滑な遂行のために、3 名の教育学系の教員が、教育実習等専門部会長と副部会長の責務を果たした。「教職に関する科目」につき、教育学系教員を各科目代表者として授業担当教員間での連絡調整を行う体制を整えた。さらに、大学近隣の教育委員会及び高等学校との連携のもとに「総合演習」や「教職実践演習」の学校現場体験の科目の充実に貢献した。あわせて、これに関係した学生と学校現場とのトラブルが多くなっており、その解決のための学校への謝罪や学生への教育的指導を、相当な回数おこなった。	
・これまでの社会調査士・専門社会調査士制度を維持する。	・社会調査士認定科目を 12 科目提供し、社会調査士は 11 名、専門社会調査士は 6 名の学生が資格を取得した。	
・これまでの臨床心理士制度を維持するとともに、国家資格化へ向けての動向を把握し検討する。	・臨床心理士認定科目を 26 科目提供し、臨床心理士 11 名の取得者を出した。	
・リーディング大学院(未来共生)に協力し、教育プログラムの実施・改善に取り組む。	◎リーディング大学院第 2 期生として 15 名を受け入れた。学生のうち 5 名が人科の所属、残りの学生の所属は 5 研究科にまたがっている。昨年度の経験をふまえ、アカデミックワークとプラクティカルワークからなるカリキュラムの改善を図った。初めての QE(博士論文資格審査)を 1 期生に対して実施し、合格者 8 名が博士後期課程に進学する予定である。	
・人間科学部、人間科学研究科の作成するカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに対応づけた学部および大学院の教育カリキュラムの見直しを検討する。	・学部および大学院教育における教育目標、ポリシーを作成し、教育目標に対応づけた改定、カリキュラムマップの作成を行った。 ・学際性をより強調した内容で構成する「学系横断型講義」を教務委員会主導で新規開講する準備を進め、H27 年度より開講することとなった。	

2-2. 高度副プログラムなどを活用し、学際性を重視した教育を行う。 他学部科目履修を通じた教育の充実を図る。		Ⅲ
2-2-1. ・他学部主催の高度副プログラムに科目を提供するとともに、高度副プログラム「グローバル化とコンフリクト」を実施する。	・高度副プログラムに 51 科目(複数のプログラムに科目を重複して提供しているものはダブルカウントせず)[昨年度:46]を提供した。 ・高度副プログラム「グローバル化とコンフリクト」21 科目の科目受講者数はのべ 63 名[昨年度:94 名](人間科学研究科)、プログラムの修了認定者は 0 名[昨年度:3 名]だった。	
・他学部・他研究科による授業科目の履修を認める。	・他学部・他研究科の授業科目の履修を推奨し、学部生:331 名[昨年度:293 名]、大学院生 669 名[昨年度:661 名](のべ人数)が履修登録を行った。	
3-1. 明確なアドミッションポリシーにそった学生募集を行う。		Ⅲ
3-1-1. ・H25 年度、幾つかの改善を効果的に実施できたことを踏まえ、引き続き、充実したオープンキャンパスを行う。	・新入生の 49%が、人間科学部のオープンキャンパス参加を経て入学しており、そのうちの 91%に良い影響を与えていることがわかった。 ・参加者数増加による混雑を避けるため、昨年に引き続き、オープンキャンパスを予約申し込み制で実施した(参加者数:午前の部 713 名、午後の部 630 名、合計 1343 名[昨年度:1556 名])	
・学生支援室教員の間で必要に応じて役割分担をしつつ、高校への出前授業また学部見学希望へのきめ細かな対応を継続する。	・高校での出前授業を 18 回実施した。 ・人間科学部見学会(人間科学部施設見学及び模擬授業)を 7 回実施した。	
3-2. 学問の進展や社会状況の変化に対応し、入試選抜方法を改善する。 多様な背景をもつ学生を受け入れる。		Ⅲ
3-2-1. ・H25 年度に決定した外国語試験に TOEFL と IELTS を導入し、英語以外の外国語試験を廃止することを実施する。	・H27 年度大学院入試(平成 26 年度 9 月(秋期)、及び 2 月(冬期)に実施)において、予定通り、外国語試験に TOEFL と IELTS を導入し、英語以外の外国語試験を廃止した。その結果、TOEFL または IELTS の成績提出者は秋期で志願者の 6.9%(6 名)、冬期では 18.0%(9 名)であった。 ・公正でかつ柔軟な志願者選択の観点から、大学院入試における口述試験の配点について、入試合格者判定会議および大学院入試運営委員会でそれぞれ協議した後、最終的にこれらの合同会議を実施して、来年度の配点を決定することにした。 ・英語コースの入試において、1 次審査における英語能力試験結果の配点を低くし、高校在学時の成績、小論文(エッセイ)、面接の配点が相対的に高くなるように変更した。これは英語を母語とする志願者が有利な配点となる現行を改めるために実施された。	
・現在実施している学部 3 年次編入学試験、私費外国人留学生試験、転部試験を継続する。	・今年度の編入学者数は 10 名[昨年度:10 名]であった。 ・今年度の私費外国人入学者数(学部学生)は、2 名[昨年度:1 名]であった。 ・転部入学者は 3 名[昨年度:3 名]であった。	
(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
4-1. 学部・大学院における専門教育、及び国際化のための教育体制を整備充実させる。		Ⅲ
4-1-1. ・教育国際化推進委員会・教育改革推進室・教務委員会・国際交流室が連携し、教育国際化の為に体制を整備し、諸課題を検討する。	・教育国際化推進委員会と教育改革推進室と国際交流室のメンバーが連携し、G30 プログラム、TOEFL-ITP、外国語校正支援・国際学会派遣支援等を含め、教育国際化の為に体制を支援した。 ・国際交流室と教育改革推進室が行っている TOEFL-ITP(対象:M1 全員)について課題を検討し、受験率を上げるために来年度は実施時期を 5 月から 4 月に変更することが決定した。 ・H26 年度の英語コースの実施状況について検討したところ、一般学生等が受講する授業数も増えてきたため、教員不足であること、また、高学年の学生が受講する上級レベルの英語の授業への要望も高まっていることが問題点としてあげられた。教育国際化推進委員会では、より一層の指導体制の強化を検討している。	
・リーディング大学院(未来共生)を実施する部局内の体制の構築・改善を行う。	・未来共生の運営の中心を担う運営統括会議の責任者(コーディネーター)、および 7 つのワーキンググループのうちの 4 つ(財政・人事、教務、評価・広報、国際連携)の主査を人科教員がつとめ、主導的な役割を果たした。また、H28 年度からの人科組織改編の中心的柱の一つに、「未来共生プログラム」の継承・発展が位置づけられた。	
<input type="checkbox"/> 大学院英語コースの設置に関して検討する。	<input type="checkbox"/> 教育国際化推進委員会では、学部英語コースの学生からの大学院コース設置の要望を受け、設置の実現化に向けた議論を進めている。その一環として、「英語を媒介とした教育」を促進するため、英語による大学院レベルの授業を担当できる外国人准教授を採用するなど、教育の充実化を進めている。	

4-2. 情報通信技術を活かした教育環境を整備する。		Ⅲ
4-2-1. ・開放型学習空間(コモンズルーム)および遠隔教育システムを活用し、情報化に対応した教育を推進する。	・開放型学習空間(コモンズルーム)と大阪大学野田村サテライトキャンパス間で、毎月11日に遠隔セミナーを実施した。また、自宅等でアーカイブをオンライン視聴できるようにし、事後の振り返りができるようにした。 ・ICTを利用した授業を推進するため以下の機器の貸し出しを行った。PC 貸出件数(授業[定期]1133台、授業[不定期]241台、授業外利用232台);ICTを活用した調査や実験等の推進(ICレコーダー5台、ビデオカメラ56台など)	
5-1. 学習成果を適切に評価し、学生の自主的学習を実現するための方策を導入・活用する。		Ⅲ
5-1-1. ・平成26年度の入学生から適用されるGPA制度の円滑な遂行に努めるとともに、その実施上の課題を検討する。	◎1年生に対してGPAを実施し、問題状況の発生をモニタリングしたが、現時点で特に問題は発生していないことを確認した。	
・シラバスとは別に、授業の初回に、授業目的・内容・評価方法等を学生に周知するプレゼンテーション用紙を作成するように教員を指導する。	・授業初回に教員が授業目的・内容・方法等を学生に周知するためのプレゼンテーション資料・配布資料を集約し、教務係に常置した。告知や常置方法については前年度の方法を踏襲して引き続き実施した。	
5-2. 教育方法について多様な観点から、自己評価・外部評価を実施し、評価結果に基づき改善する。		Ⅲ
5-2-1. ・学生授業評価アンケートを実施する。	・前期と後期の2回、講義科目に対して「授業改善アンケート」を実施した。今年度はWEB式ではなく紙式に実施方法を変更し、その結果、回収率は受講登録者の70.1%(今年度前期)、68.5%(今年度後期)へと大幅に上昇した[昨年度後期:24.3%]。集計結果は担当教員にフィードバックしてそれに対するコメントを求め、集計結果とあわせて教員・学生に公表した。	
・卒業時における学生のアンケートを実施する。 ・卒業生ネットワークの維持および更新を行う。	・卒業する学部生・大学院生に対して「大学生活と意識に関するアンケート調査」を実施した。また、昨年度実施の同アンケートの集計を行い(回答者183名)、結果を各教員にフィードバックした。 ・就職支援のネットワークづくりのため、学生支援室にて、2010年卒業生・修了生以降、OBOGリストを作成している。現在、趣旨に賛同した学部卒業生356名、大学院修了者137名、合計493名の名前がリストにあり、学生が自由に閲覧できるようになっている。また、人間科学部・大学院人間科学研究科の同窓会のFacebook(H25年10月～)にて、情報発信を継続している。さらに12月には、大学本部が実施する卒業生・修了生アンケートへの協力依頼を行った。	
5-3. 全学教員対象のFDに協力するとともに、部局独自のFDを行う。		Ⅲ
5-3-1. ・引き続き全学FDに協力する。	・全学FD研修に、教員12名が参加した[昨年度:13名]。	
・院生・教員のためのFD講習会を実施する。	・教職員を対象とした安全衛生・FD講習会「火災発生時の初期対応」(7/24)(参加者数:70名)、研究推進セミナー・FD講習会「不採択にならない 科研費申請のコツ」(10/9)を開催した(参加者数:31名)[昨年度:48名(教員のみ)]。	
(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置		
6-1. 学生に対して、学習と生活に必要な情報を提供し、助言を与えるとともに、学生の必要に応じた履修上の配慮を行う。		Ⅲ
6-1-1. ・履修指導を行う。	・学部新入生履修指導(4/3)、学部2・3・4年生履修指導(4/4)、3年次編入学生履修指導(4/4)、大学院生履修指導(4/4)を実施した。	
・各種ガイダンスを行う。	学科目振分けガイダンス(2年生対象)(8/6:参加者:130名[昨年度:137名])、新規来日者オリエンテーション(4/10,5/8,5/9:参加者:19名[昨年度:54名]、10/9:参加者:11名[昨年度:52名]、計30名[昨年度:106名])、チューターオリエンテーション(4/11,5/8,5/9:参加者:16名[昨年度:23名]、10/9:参加者:16名[昨年度:7名]、計32名[昨年度:30名])、大学院進学ガイダンス(10/9:参加者数:35名[昨年度:46名])を実施した。	
・学部学生に対する大学院進学説明会を継続して実施する。		
・人間科学部・研究科の組織・制度・カリキュラムについてわかりやすく学生に伝える。	・人間科学部・研究科の組織制度およびカリキュラムについて解説する学生用リーフレットを作成し、平成26年度のガイダンスで配布することとした。リーフレットとの併用の意味を吟味し、来年度以降学生便覧の変更を検討する。	
・教員によるオフィスアワーを実施する。	・全教員がオフィスアワーを実施した。	
・キャンパスの諸相談窓口と連携しつつ、相談体制を維持する。	・学生支援室において、学生部キャリア支援課と連携し、インターンシップ、就職活動支援を行った。インターンシップ、就職関連の相談を中心に、学生への相談業務を行った。支援室への来室件数は、4月から1月末現在で、501件となった(学生来室内訳:就職関連127件、インターンシップ関連129件、その他111件)[昨年度:666件]。	

<ul style="list-style-type: none"> ・時期やターゲットも配慮しながら、学生支援室の存在を丁寧にアピールする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションやKOAN、授業時に学生支援室の周知を図り、学部2年生には10月にもKOANで告知を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの相談支援として、大学院における副指導教員体制を有効に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全院生に対して副指導教員を配置した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生就学支援のための各種施策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活面およびレポートの作成、講義受講のサポートを行う生活チューターのべ48名[昨年度:51名]に加え、部局独自の制度として論文作成年次学生のための論文チューター22名[昨年度:28名]を配置した。国際交流室での留学生、留学希望者ならびに異文化交流の相談来室件数は、今年度から始めまるチューター報告書の受け取り等の対応を含めて921件[昨年度:378件]、メール対応件数1146件[昨年度:581件]だった。 	
6-2. 学習することに困難や障害を持つ学生の支援体制を充実させる。		III
<ul style="list-style-type: none"> 6-2-1. ・障害学生支援室と連携し、障害学生を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生1名に対して、学習補助、学会発表補助、音読支援、テープ起こし代行支援、通学援助等の支援を行った。 ・障害学生1名に対して、点字関係の環境整備(点字プリンタ等の導入)を行った。 ・障害学生1名に対して、キャンパス内の点字環境の充足度についてヒアリングを行い、その意見を基にキャンパスデザイン室員と協議を行い、将来的な環境改善の方向を検討した。 ・障害を持つ受験生に対し、受験の際に特別な措置として受験室、受験時間の配慮を行った(大学院入試:1名、学部入試:1名)。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学業支援チームの支援対象学生が増えつつあることから、チームのメンバーを拡充するとともに、教授会メンバーに対して学業支援チームの役割を周知し、問題が大きくなる段階での早期の支援体制の確立をはかる。同時に、本部の「障害学生支援ユニット」との連携のあり方について検討する。 ・大学院生のための支援体制をどのように組むのかについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学業支援チームは、定期的に会合(年度内に4回実施)をもち、修学に様々な困難を抱えている学生(一部には大学院生を含む)をリストアップし、指導教員との連絡、本人の現在の状況の確認と連絡の維持、必要に応じての学資負担者(親)への連絡を継続的に行った。支援対象となった学生は29名である。 ・学業支援チームメンバーは7名(新たに1名の教員が参加)。各メンバーが担当学生を決め、その指導教員との連携をとった。またメンバー間での情報共有を行っており、相談の上対応を進める体制をとった。 ・障害学生支援ユニットと連携して対応に当たった学生が1名あった。 ・大学院生学生の支援について検討を行ったが、学業支援チームは学部生の修学の特性に対応するものであり、大学院生の支援は別の枠組みで行うことが望ましいという結論となった。 	
6-3. 学生の多様な主体的活動を支援・推進する。		III
<ul style="list-style-type: none"> 6-3-1. ・学生とのコミュニケーションを大切にしながら、学生の課外活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間科学部の学生自治会の活動を支援した(七夕祭りの実施、新入生文集および卒業生文集の作成に協力)。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教務係・国際交流室・学生支援室を中心に、学生用オープンスペースである「インターナショナルカフェ」を運用し、学生の利用を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本館1階に設置しているインターナショナル・カフェについては、各種オリエンテーション、ティー・パーティ、留学報告会、授業などの利用があり(28件)、学生及び教職員に対して積極的な利用を呼びかけている。また、イベント等の開催にあたっては、教務係・国際交流室・学生支援室で連携し、支援を行っている。 ・学期期間中は毎週木曜日の昼休みの時間帯に国際交流や日本文化、景色等に関する映像をプロジェクトを使って流した。インターナショナル・カフェの掲示版(国際交流室用、学生支援室用、学生用)を使って、情報掲示を常時行った。スペースの利用について、規定に沿って運用している。 	
6-4. 学習意欲を向上させるため、表彰制度を活用する。		III
<ul style="list-style-type: none"> 6-4-1. ・楠本賞、人間科学部賞、人間科学研究科賞を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部において楠本賞1名[昨年度:1名]、人間科学部賞4名[昨年度:4名]、大学院において人間科学研究科賞5名[昨年度:5名]を授賞した。 ・大学院博士後期課程在籍中に顕著な研究業績をあげたものに対して、博士学位授与時に「人間科学研究科特別賞」を授与することを決定し、平成27年度から実施する。 	
<ul style="list-style-type: none"> □学生の国際学会での発表、外国語論文の校閲を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> □教育改革推進室において「大学院学生国際学会海外派遣支援」9件[昨年度:9件]、「論文等の外国語校正支援」9件[昨年度:11件]を行い、大学院生たちの国際的活動を支援した。また、大学院生が企画した研究集会を支援する「大学院学生研究集会開催支援」を実施し、1件を採択した[昨年度:1件]。国際学会海外派遣支援を受けた学生のうち、4名が発表の成果を学術雑誌に投稿済み(うち2名はすでに掲載)、3名は論文を執筆中となっている。 □大学院生の海外の研究機関に短期間(1週間から2カ月間)滞在して海外の研究者との研究交流を行う「短期滞在型国際研究交流」支援を実施した(5名)。 	

7-1. 学部から大学院までを視野に入れたキャリア形成教育を実施するとともに、大学院生に対して、高度専門職業人としての資質の向上のための教育を行う。		IV
7-1-1. ・就職活動のスケジュール変更をキャリアデザインの授業内容にも反映させ、アップデートなキャリア支援につなげる。	・キャリアデザインのための授業「キャリアデザイン概論」を実施した(受講者:学部生 36名、大学院生 5名)[昨年度:学部生 18名、大学院生 6名]。 ・受講者の満足度は高かった(コメント例:「刺激を受け、働くことに対する視野が広がった」「後輩たちに受講を勧めたい」等)。	
・JTA、STA の講習会を行う。	・JTA:83名(のべ人数、うち国際交流科目:7名、スーパーグローバル大学創成支援:4名)、STA:43名(のべ人数、うち国際交流科目:1名、スーパーグローバル大学創成支援:5名)を任用し[昨年度:JTA85名 STA29名]、4月7日に勤務にあたっての注意について講習会を実施した。 ・RA40名(のべ人数、うちRA基礎配分:5名、科研費:6名、受託研究:5名、国立大学機能強化分:24名)を任用し[昨年度 31名]、若手研究者の資質向上を図った。	
・大学院生の教育能力向上のためのプレFDを実施する。	・大学院生を対象としたプレFDとして、「不採択にならない 科研費申請のコツ」(大学院生参加:2名)[昨年度:19名]を開催した。	
・学部生、大学院生の英語力向上を目的としたセミナーを実施する。	・英語力向上セミナーを実施し、学部生 10名、大学院生 8名が受講した。英語力向上の成果として、TOEIC-IPテストにおいて受講者のスコアが平均 67 点上昇し、受講者の英語力向上に寄与した。	
・職業に役立つ実践的スキルを身につけるための科目やセミナーの新設について検討する。	・職業に役立つ実践的スキルを身につけるための科目やセミナーの新設について情報収集し、英語力向上を重点的に支援していくこととなった。	
7-2. 進路選択に関する多様な情報提供を通じて、キャリア形成支援を充実させる。		III
7-2-1. ・就職活動のスケジュール変更に伴い、就職ガイダンスのあり方を改変する。	・学部 3 年生・修士 1 年生を対象に、就職活動ガイダンスを計 13 回行った[昨年度:14 回]。うち 3 回は文学部との連携で行った。参加者は総計で 177 名であった(うち公務員試験ガイダンス 2 回(参加者数:30 名)を含む)。個別企業セミナーも行った(計 2 回、学生参加は計 7 名)[昨年度の参加者:計 322 名]。	
・卒業生ネットワークを、在校生の進路支援に活用する。	・4 月末に行ったキャリアデザイン概論の授業で、ゲスト講師として 3 名の卒業生にお越しいただき、講演とともに学生の相談にも乗ってもらった。また、今年度は在学学生 2 名(2 件)が、卒業生リストを利用して卒業生とコンタクトをとった[昨年度:4 名]。また、閲覧のために来室した学生は、上記の 2 名の他に 4 件(訪問に至らなかったもの、閲覧のみのものを含む)あった。	

2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
8-1. 長期的な視野にたち、学問の発展に寄与する高度な基礎及び応用に関する基盤的研究を継続的に推進するとともに、学際的・融合的な学問分野の創出や、特色のある研究の推進などに取り組む。		IV
8-1-1. ・人間科学研究科の特性に即した基盤的研究を推進する。	・科研費:67 件、総額 189,298 千円、申請率 93.3%[昨年度 73 件、164,700 千円、申請率 99.0%]。 ・外部研究資金:25 件、総額 32,778,440 円[昨年度 17 件、21,914,628 円]。 □和雑誌等に掲載された論文を英訳し、論文 10 編を収めた英語学術雑誌『Osaka Human Sciences』第 1 巻を平成 27 年 3 月に発行した。 ・ヒューマンサイエンスプロジェクトとして、「高齢者の脳活動解読を通じた介護サービスの向上」「利他主義の人間科学の創生に向けて」「快情動による摂食調節の生理学的基盤の解明」「新興国における『小規模多機能ケア拠点モデル』の普及に関する予備的研究」「「貧困の伝え方研究会」の立ち上げ」「高齢期の健康アウトカムに与えるソーシャルキャピタルの同定と影響」「流産・死産を経験した母親と父親へのサポートに関する質的研究」を採択した。 ・専任教員の論文数:220 件(昨年度 201 件)、国際学会発表数:144 件(昨年度 49 件)。 ・大学院生の論文数:129 件(昨年度 157 件)、国際学会発表数:105 件(昨年度 55 件)。 ・中澤渉准教授の単著『なぜ日本の公教育費は少ないのかー教育の公的役割を問いなおす』が、第 36 回(H26 年度)サントリー学芸賞を受賞した。 ・森田敦郎准教授の単著『野生のエンジニアリングータイ中小工業における人とモノの人類学』が、第 41 回(H26 年)澁澤賞を受賞した。 ・斉藤弥生教授の単著『スウェーデンにみる高齢者介護の供給と編成』が、第 16 回(平成 26 年度)損保ジャパン記念財団賞を受賞した。 ・人類学の大学院生が第 5 回(H26 年度)日本学術振興会育志賞を受賞した。 ・上記受賞の他、大学院生による受賞は計 17 件だった。	

<p>◎最先端ときめき研究推進事業「バイオサイエンスの時代における人間の未来」の研究を推進し、研究成果をまとめる。</p>	<p>◎最先端ときめき研究推進事業「バイオサイエンスの時代における人間の未来」本年度はプログラムの最終年度にあたり、成果報告書の作成を重視した。8名のメンバーによる論集でH27年3月に勁草書房より刊行予定である。</p> <p>◎セミナーとしては、大阪大学で開催されたドゥルーズ国際会議と関連させて、平田オリザ・石黒浩によるロボット演劇を行った。諸外国の研究者ら80名ほどが参加し、大阪大学の成果を国際発信することができた。</p>	
<p>8-2. GCOE「コンフリクトの人文学」を推進する。 GCOE「認知脳理解に基づく未来工学創成」を推進する。</p>		<p>III</p>
<p>8-2-1. ◎大阪大学未来戦略機構第七部門「認知脳システム学研究部門」の研究を推進する。</p>	<p>◎人間科学研究科の未来戦略機構第七部門関係者の研究業績は以下のとおりである。学術著書:5件(うち英文2件)、学術論文:28件(うち英文誌19件)、学会発表:42件(うち国際学会19件)、招待講演:11件(うち英語によるもの3件)、受賞1件。</p> <p>◎12/11には、大阪大学会館にて第5回国際シンポジウム「International Symposium on Cognitive Neuroscience Robotics」を開催し(参加者100名)、当研究科からも教員・大学院生が参加した。</p> <p>◎高度副プログラム・副専攻プログラムに提供してきた「認知脳科学論」・「構成的人間理解論(工学研究科)」の内容を英語でまとめた教科書は、出版に向けて最終段階に入っている。来年度早々に出版の予定である。</p>	
<p>8-3. 海外との研究ネットワークを構築する。</p>		<p>IV</p>
<p>8-3-1. ・海外との研究ネットワークの構築を継続する。</p>	<p>□20ヶ国の機関と47件の国際共同研究を行った[昨年度:17ヶ国の機関・30件]。</p> <p>◎□日英の12大学によるRENKEIプログラムに参加し、今年度は企画会議を英国にて行った。日本側は大阪大学(本研究科)、英国側はリバプール大学がホストとなり、超高齢社会に貢献できる人材を養成することを目的としたプログラムを2年間にわたり実施する。</p> <p>◎□H26年度にスタートした国際共同研究促進プログラム2件の実施状況は、以下の通りである。</p> <p>(1)「超高齢期高齢者のサクセスフルエイジングを支援する介護福祉サービスの開発に向けた認知科学的・老年社会学的研究」(研究代表:荳坂満里子教授)</p> <p>①海外から呼んだ人数・期間:計3名(1:H26/7/4-8/5, 2:H26/5/15-5/31, H26/10/31-11/13, 3:H26/5/13-5/21, H27/1/2-1/11)</p> <p>②海外へ行った人数・期間:計7名(1:H26/6/17-7/16, 2:H26/8/12-9/8, 3:H26/11/2-11/25, 4:H26/11/2-11/25, 5:H26/11/19-11/26, 6:H27/3/23-3/31, 7:H27/3/23-3/31)</p> <p>③講演会名(参加者数):「デフォルトモードネットワークとワーキングメモリネットワーク」(35名)、「福祉国家の民主化におけるサード・セクターの役割」(70名)、「なぜ今、協同組合医療・福祉なのか」(50名)、「現代福祉国家における市民セクターの役割」(50名)、「Centenarians: Most recent findings from Heidelberg and New York」(10名)</p> <p>(2)「人文科学における日仏研究交流拠点の形成—思想・教育・臨床を中心として」(研究代表:檜垣立哉教授)</p> <p>①海外から呼んだ人数・期間:計8名(1:H26/8/26-9/16, 2:H26/11/26-12/1, 3:H27/1/10-1/2, 4:H26/11/26-12/3, 5:H26/10/25-11/11, 6:H26/10/18-11/8, 7:H26/10/18-11/8, 8:H26/11/26-12/3)</p> <p>②海外へ行った人数・期間:計6名(1:H26/5/11-5/19, 2:H26/8/18-8/24, 26/8/25-9/10, 3:H26/10/31-12/18, 4:H26/12/16-H27/1/31, H27/2/10-2/24, 5:H27/2/8-2/18, 6:H27/2/20~3/2)</p> <p>③講演会名:「学校離れの形成過程」「庶民階層の家族と学校」「フランスにおけるバカロレア取得率80%の意味:30年間の政策展開」</p>	
<p>(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>9-1. 優秀な研究人材を確保する体制を整える。</p>		<p>IV</p>
<p>9-1-1. ・優秀な研究人材を確保する体制を維持する。</p>	<p>◎□公募等の実施状況:准教授1件(国際公募)、講師1件(国際公募)、助教2件、特任講師(常勤)1件(国際公募)、特任助教(常勤)1件(国際公募)、合計6件(うち国際公募4件)[昨年度:7件(うち国際公募0件)]を公募によって選考した。</p> <p>◎□海外公募サイトを初めて利用した国際公募により、オックスフォード大学で博士号を取得した専任講師を採用し、「外国人教員等採用促進プログラム」による支援を受けた。</p> <p>◎□外国人の特任助教(常勤)採用にあたり、「外国人教員雇用支援事業」による支援を受けた。</p> <p>◎□公募による選考において、女性3名、外国人3名の採用を決定した。</p> <p>◎大学留保ポストの活用による支援制度に基づき女性教員昇任のためのポストを申請し、女性教員1名が教授に昇任した。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・先端人間科学講座の准教授・講師の任期制、全ての助教の任期制を継続した。 ・特任研究員(非常勤):14名[昨年度:13名]、招へい教員:2名[昨年度:0名]、招へい研究員:19名[昨年度:14名]を任用し、研究人材の確保に努めた。 	
9-2. 社会情勢、研究の進捗状況や評価に基づいて、柔軟に研究推進体制を構築する。		Ⅲ
9-2-1.	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室が中心になって、分野横断型の研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究支援の一環として、若手研究者を対象に科研費申請のノウハウをテーマにした研究推進室セミナーを開催した。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に応じた緊急の研究課題を支援する体制について再検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンサイエンスプロジェクトの採択の際に、社会情勢に応じた研究課題に配慮して研究費を配分した。 	
9-3. 研究を支援するために、部局独自の研究支援制度・研究支援組織等を活用する。		Ⅲ
9-3-1.	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な外部資金や研究のグローバル化につながる研究を促進するために、ヒューマンサイエンスプロジェクトを継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンサイエンスプロジェクトの募集を行い、8件の申請から7件を採択し、12,429千円を配分した[昨年度:申請件数6件、採択数5件、配分額19,388千円]。 ・ヒューマンサイエンスプロジェクトを継続し、外部から研究費獲得につながる分野横断型のプロジェクトを支援することに加えて、国際研究が盛んとなるような方向に発展するように改革案を検討し、H27年度も引き続き検討を続けることとした。 ・研究推進室が中心となって、研究分野を跨がった国際共同研究の協力体制を構築し、それに基づいて応募・採択された2件の国際共同研究促進プログラムによる国際共同研究を推進した。 ・若手研究者への研究支援を強化するために、ヒューマンサイエンスプロジェクトに若手研究者枠を設置することを研究推進室で検討し、来年度より若手研究者枠を新設することになった。

3 その他の目標を達成するための措置		
(1)社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置		
11-1. 産学官連携を通じて、社会のニーズと大学のシーズを交流させ、共同研究及び受託研究を推進する。		Ⅲ
11-1-1.	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究及び受託研究を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の共同研究・受託研究・奨学寄付金の受け入れ状況は以下の通りである。 ・共同研究:6件、受入金額10,761,836円[昨年度:7件、11,352,816円] ・受託研究:9件、12,589,154円[昨年度:3件、6,616,452円] ・共同研究講座0件、寄付講座0件[昨年度:ともに0件] ・奨学寄付金:7件、受入金額9,134,250円[昨年度:5件、3,810,000円] ・技術指導:4件、研究懇話会出席:4件、共同研究等:4件[昨年度:22件]
<ul style="list-style-type: none"> ・行政の施策に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政及び公益団体における委員などの委嘱については、国・地方公共団体:71件[昨年度:57件]、独立行政法人・国公立大学法人(大学共同利用機関法人を含む):70件[昨年度:42件]、財団法人・公益法人・社団法人:28件[昨年度:26件]、その他(営利企業含む):19件[昨年度:14件]、合計:188件[昨年度:139件]であった。 	
11-2. 社会人を対象とした人材育成を実施するため、リカレント教育を推進する。		Ⅲ
11-2-1.	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高教員のリカレント教育を推進し、その充実方策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状更新講習「教師に必要な新たな気づきと元気の共有」(必修領域)を、7/26・27の2日間、および12/20・21の2日間(12時間ずつ)行った。これに加えて選択講習(18時間)として「保護者と学校のトラブル解決方法を究める～保護者対応問題を分析し“互いを敵と見なさない”あつい3日間」を新規に開講し、7/19・20・21の3日間、さらに1/24・25・31に3日間実施した。いずれも30名定員で募集をしたが3倍以上の申し込みが相次ぎ、大阪大学での免許状更新講習は実施後のアンケートでもすこぶる高い評価を得ることができた。
12-1. 自治体、NPO、企業その他の組織及び市民や卒業生との連携を強化し、共に協力しつつ、学術・文化・教育その他の社会貢献活動を推進する。		Ⅳ
12-1-1.	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等を通じて社会との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害児・者のこころと体をはぐむ臨床動作法」(全10回・参加者:各回約50名)など、計6件の公開講座を行った[昨年度:2件]。 ◎震災復興に関わる社会貢献活動として、以下の3点の顕著な成果を得た。 ・3月に仙台で開催された国連防災世界会議パブリック・フォーラムの「防災と宗教」シンポジウムにおいて、教員が基調講演を行ない、シンポジウム後に災害における宗教者と行政の連携を推進する提言を国連防災世界会議本会議に提出した。200名の定員を上回る約400人が集い、8社で報道され、東北のNHKテレビで当日の様子が紹介されるなど、注目を集めた。 ・社会環境学講座現代社会学研究室では、7-12月に豊中市と気仙沼市の地域住民

	と連携して、防災プロジェクトを進めた。その成果である「豊中国際救援マップ」と「“気仙沼”震災伝承マップ」が、第5回防災コンテスト(独立行政法人防災科学技術研究所主催、内閣府・文部科学省後援)で高い評価をうけ、それぞれ優秀賞を受賞した。また、「全国の自治体と宗教施設の災害協定」の実態調査を実施し、調査結果をもとに、自治体や地域防災組織へ助言するなど、地域防災の取り組みに貢献している。 ・リーディング大学院、および人間行動学講座ボランティア行動学研究室の活動として、毎月11日に野田村サテライト(岩手県野田村)でセミナーを地域住民に向けて開講している。野田村サテライトは、震災後の様々な実践活動への窓口として、チーム北リアス現地事務所、気仙沼市、南三陸町と連携し、地域復興の取り組みに貢献している。 □アジアアフリカ地域における母子手帳制度普及の功績により、中村安秀教授が読売新聞主催、厚労省等後援の「医療功労賞・海外部門」を受賞した。
◎心理教育相談室の相談活動を通して、地域住民のメンタルヘルスの向上に貢献する。	◎心理教育相談室の相談を2103件[昨年度:1591件]受け、2149時間[昨年度:1642時間(推測数)]の相談を実施し、地域のメンタルヘルス向上に貢献した。

(2)国際交流に関する目標を達成するための措置	
13-1. 大学の国際化を推進するため、学生・教職員等の双方向の交流を活性化させる。	III
13-1-1. ・国際交流室を通して留学する学生を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外へ人間科学部から7名が留学した[昨年度:8名]。 ・海外から166名(学部13名、大学院前期課程25名、大学院後期課程5名、研究生21名、部局分散6名、OUSSEP16名、メイプル1名、超短期79名)の留学生を受け入れた[昨年度:175名]。 ・チューターを受ける留学生のためのオリエンテーション(4月参加者数:17名、10月参加者数:11名)を実施した。オリエンテーションに不参加の留学生に対しては、国際交流室で個別対応での支援を行った。
・イングリッシュ・ラウンジを定期的開催し、留学生と日本人学生、ならびに教職員の国際交流の場を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者を海外に11名(全て国際共同研究促進プログラム)派遣し[昨年度:2名]、海外から19名(うち国際共同研究促進プログラム9名)を受け入れた。[昨年度:10名] ・イングリッシュ・ラウンジを計6回開催した(延べ25名参加・国際交流室職員を除く)。 ・学生有志による定期的なランチ会の後援、支援を行った。
13-2. 海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを充実させる。	III
13-2-1. ・海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> □今年度は大学間協定を結んでいる国立台湾大学社会科学院と新たに5年間の部局間協定を結んだ。協定校より2名の学生を受け入れ(OUSSEPの参加者を除く)、1名の学生を派遣した。新たな部局間協定校としてフランスのボワジエ大学ならびにディドロ大学と準備を行っている(H27年2月現在)。 ・5月の国際百寿者研究会(ICC)の本研究科における開催にあたり、国際交流室で支援を行った。 □12/11に未来戦略機構第七部門が開催した国際シンポジウムでは、ビーレフェルト大学(ドイツ)、イタリア技術研究所(IIT:イタリア)、KAIST(韓国)、ワシントン大学(アメリカ)、カリフォルニア工科大学(アメリカ)から認知脳システム学に関連する専門家を招待講演者として招き、認知脳科学・認知科学の知見を踏まえたロボット開発を進める上での人間科学研究科としての役割について議論を交わした。 □6月に行われたドゥルーズ国際学会との関連で、オーストラリアのウーロンゴン大学、フランスのバリ10大学、インドのマニパル大学などとの連携が形成された。 ・イギリスでの国際シンポジウムはロンドン大学側の都合で、来年度に持ち越されることとなった。本プログラムでの実施はできなかったが、研究協力は継続されることとなった。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
部局中期計画		自己評価
部局年度計画（平成 26 年度）	部局達成状況（平成 26 年度）	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		
18-4. 社会のニーズや学問の進展に応じて、教育研究組織の編成・見直しを行う。		IV
18-4-1. ・社会のニーズや学問の進展を考え、運営会議において人間科学研究科の教育研究について再検討し、長期的な人事と組織改編を検討する。	◎H25 年度に設置された人間科学研究科将来構想 WG 報告書(H26 年 3 月提出)およびミッション再定義(H26 年 4 月)を受けて、人間科学専攻とグローバル人間学専攻の融合、さらに阪大と旧外大の統合の成果を可視化するための組織改編を含めた改革を実施するために、人間科学研究科改革 WG を H26 年 4 月に設置した。その報告書に基づき、2 専攻を 1 専攻にし、従来の行動学系、社会学系、人間学系、教育学系、グローバル人間学系の 5 学系体制から、行動学系、社会学・人間学系、教育学系の 3 学系に新たに、共生学系を設置し、4 学系体制にすること、新たに未来共創センターを設置すること、これらの組織改編に伴って、学系の枠を超えた教員の異動(リシヤッフル)を実施すること、2 割から 3 割の教員が異なる学系の兼任教員にもなることを決定した。これらの組織改革の概要は、H27 年 1 月に本部に提出し、同月末の総長ヒアリングで高い評価を得たので、H27 年度に文科省から承認を得て、H28 年 4 月より新しい組織体制で教育研究を実施することが確認された。	
18-5. 部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。		IV
18-5-1. ・運営会議と 2 つの推進室(教育改革推進室と研究推進室)が既存の各種部内委員会と連携して、部局運営に取り組む体制を継続する。	・ミッション再定義を受けた組織改編と並行して、箕面キャンパスに研究室を持つ 10 名の教員を H27 年度前半の間に、吹田キャンパスの人間科学科研究科棟に移動することを決定した。このために、施設マネジメント委員会を中心にして、各学系から居室スペースを研究科長裁量スペースとして提供してもらい、箕面から移動する教員の研究室スペースとすること、さらに、未来共創センター室、外国人招へい研究員室、心理教育相談室スペースとして使用することなどを決定した。 ・上記の組織改変等に伴って、今後の教員人事においては人間科学研究科全体を考えた柔軟で戦略的な取り組みを行うことを、教授会、運営会議等で確認した。	

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
部局中期計画		自己評価
部局年度計画（平成 26 年度）	部局達成状況（平成 26 年度）	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
21-1. 外部資金の獲得を目指す。		III
21-1-1. ・競争的資金、奨学寄付金など外部資金の積極的な獲得を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の外部資金の獲得状況は以下の通りである。 ・科研費:67 件、総額 189,298 千円、申請率 93.3%[昨年度 73 件、164,700 千円、申請率 99.0%]。 ・外部研究資金:25 件、総額 32,778,440 円[昨年度 17 件、21,914,628 円]。 ・共同研究:6 件、受入金額 10,761,836 円[昨年度:7 件、11,352,816 円]。 ・受託研究:9 件、12,589,154 円[昨年度:3 件、6,616,452 円]。 ・共同研究講座 0 件、寄付講座 0 件[昨年度:ともに 0 件]。 ・奨学寄附金:7 件、受入金額 9,134,250 円[昨年度:5 件、3,810,000 円]。 	
・競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の獲得を推進するために、とりわけ若手研究者に焦点をあてて、応募する場合の支援体制を整備する。	・若手研究者への研究支援を強化するために、ヒューマンサイエンスプロジェクトに若手研究者枠を設置することを研究推進室で検討し、来年度より若手研究者枠を新設することになった。	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		
部局中期計画		自己評価
部局年度計画（平成 26 年度）	部局達成状況（平成 26 年度）	
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置		
25-1. 部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。		III
25-1-1. ・評価委員会が母体となり、各委員会・各室から提出された年度計画について、必要と判断された各委員会・各室からはヒアリングを行い、年度計画を検討した。最終案を各委員会・各室・執行部にフィードバックした上で確定した。 ・評価委員会が達成状況の資料を収集し、会議において達成状況について評価した。最終案を各委員会・各室・執行部にフィードバックした上で確定した。		
・評価委員会による部局自己評価に基づいて改善を実施する。	・各種アンケート結果、年度計画達成状況、全学基礎データ等に基づいて部局の問題点をまとめた「評価委員会レポート」を作成し、次年度年度計画策定時に各委員会・各室・執行部に配布し、来年度以降の課題改善に結びつけてもらった。	
25-2. 部局中期計画及び部局年度計画に即して、達成状況を適切に評価、フィードバックする。		III
25-2-1. ・評価委員会レポートと自己評価報告書を作成し、次年度の年度計画策定に際して活用する。	・各種アンケート結果、年度計画達成状況、全学基礎データ等を総合的に評価し作成された評価委員会レポートと部局自己評価報告書を、次年度部局年度計画策定時の参照資料として活用した。	
・外部評価の結果をフィードバックし、部局の改善に向けて活用する。	・昨年度作成された外部評価報告書を各教員に配布し、研究科の HP でも公表し、部局の改善に向けて活用した。	

2 広報に関する目標を達成するための措置		
26-1. 部局としての広報活動を行う。		III
26-1-1. ・学部パンフレット、大学院パンフレットの情報を更新し、引き続き電子化して、ホームページで公開する。	・部局の公式 HP のシステムを改訂し、学部パンフレット、大学院パンフレットの情報を抽出できる仕様を追加装備した。 ・HP 情報を利用して H27 年度パンフレットを作成し、必要部数の紙媒体を作成した。	
・英語版の HP の情報を更新する。	・H28 年度の組織改編が決定し、来年度以降、大幅な HP 改訂が予定されているため、英語版 HP の更新は見送った。	
・H25 年度に作り直した HP の情報の更新、追加を行う。		

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
部局中期計画		自己評価
部局年度計画（平成 26 年度）	部局達成状況（平成 26 年度）	
1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置		
27-1. 既存建物の安全性向上を図るため、整備・改善を推進するとともに、教育研究環境を整備充実させる。		III
27-1-1. ・部局内および周辺の環境整備を行う。	・箕面キャンパスに居室がある教員と学生の部屋を吹田キャンパスの部局建物内に確保した。 ・長期的な展望のもと、研究科全体の教育研究の進展のために利用する「研究科長裁量スペース」を確保した。 ・北館トイレの改修を実施した。 ・改修が必要であった北館エレベーターについて、老朽化対策費による改修を申請していたが、それが認められ、H27 年度に改修されることになった。 ・北館 5 階の空調設備改修を行った。 ・駐車場及び駐輪場の安全対策のための環境整備を行った。	

2 リスク管理に関する目標を達成するための措置		
28-1. 部局内のリスクについて管理体制を整備する。		Ⅲ
28-1-1. ・部局内セキュリティ体制の確保を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリ・ハット調査や安全衛生委員からの指摘に基づき、施設マネジメント委員会へ固定ポールの破損による転倒防止について改善依頼を行い、改善措置を行った。 ・緊急時に備えるため、火災対応マニュアルを作成した。また、簡易マニュアルについては英語版、中国語版も作成した。 ・部局内に設置されている局所排気装置について、部局による自主点検を実施した。 ・実験排水用溜枳について、自主検査および点検・清掃を実施した。 	
28-2. 実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行う。		Ⅲ
28-2-1. ・部局安全衛生委員会を定期的を実施し、安全衛生活動を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・部局安全衛生委員会を定期的開催し、定期巡視対象外の教授、准教授室等について、部局長、部局安全委員会委員による合同巡視を行い、それによって安全衛生管理状況を確認し、実施結果等について通知により指摘事項の是正を指示した。 ・防災対策委員会との合同委員会を年 5 回開催し、火災対応マニュアルを策定し、またさらに防災マニュアルの策定についての取り組みをはじめた。・安全マニュアル「リスクのくすり」をガイダンスで新入学部生・新入学大学院生に配布し、部局安全衛生管理室の室員から教育研究中のリスクとその対処法についての解説及び学生教育研究災害障害保険加入の説明を行った。なお、今年度より大学院生は、研究科経費により学研災・学研賠の両方に全員加入となった。 ・ヒヤリ・ハット調査を実施し、広く教職員と学生からの情報提供を求めた。新規に 7 件の回答があった〔昨年度:8 件〕。 	
28-3. 学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。		Ⅲ
28-3-1. ・リスク管理に関するガイダンス、講演会、授業、防災訓練等を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理部の梅田特任教授による「火災発生時の初期対応について」の講習会を開催した(7/24、参加者数、教職員 70 名)。 ・安全衛生管理部の梅田特任教授を講師に招いて安全衛生講演会「火災のリスク管理と危機管理」を開催した(11/19、参加者数 学生・大学院生 57 名、教職員 5 名〔昨年度:計 87 名〕)。 ・交通場面、日常生活でのヒューマンエラーや事故防止の心理学的研究について講義する「安全行動学」、「安全行動学特講Ⅱ」を開講した(受講者数:58 名〔昨年度:83 名〕)。 ・消防訓練を実施した(11/27、参加者数:123 名〔昨年度:106 名〕)。 ・教員による衛生管理者資格取得を励行し、試験対策講習会等への参加費等支援を行い、教員 1 名が第一種免許資格を取得した(昨年度:同資格 1 名取得)。 ・今年度より防災士資格の取得に対して、試験対策講習会等への参加費等支援を行うこととし、教員 1 名が資格を取得した。 	
28-4. 学生のメンタルヘルスに関して教員相互が情報を共有するシステムを検討する。		Ⅲ
28-4-1. ・学生・院生・教員を対象とした学生生活上のリスク(メンタルヘルス・ハラスメント・飲酒問題・カルト問題等)についての講習会を、新学期のオリエンテーションに組み込んで実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月の新入生オリエンテーションの中に組み込まれたメンタルヘルス・ハラスメント・飲酒問題・カルト問題等に関する講習会を、学部 1 年生:141 名〔昨年度:139 名〕、博士前期課程 1 年生:100 名〔昨年度:110 名〕、教員:9 名〔昨年度:9 名〕が受講した。 	
・国際交流室を中心に、留学生のメンタルケアについて適宜対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語コース専任教員及び英語コース運営にかかわりのある教員を中心としたコア・ミーティングを定期的に行い(合計 11 回)、学生の修学・生活状況等に関する情報交換をした。 ・英語コース専任教員が日常的に英語コース学生と会話をすることを推奨し、学生のメンタル面での問題の早期発見、解決に取り組んだ。 ・学内の保健センターの利用もできるよう支援を行った。 ・年 4 回開催される大阪大学留学生支援フロントスタッフネットワーク・ミーティングにおいて各学部・研究科における留学生や海外への交換留学の学生のメンタルヘルスケアの対応状況について情報の共有や対応策についての情報交換を行った。 ・今年度から、学生支援室の非常勤職員の採用において、日常英語能力を有することを募集要項に明記し、実際にそのような能力のある非常勤職員を採用した。 	

<ul style="list-style-type: none"> 学生のメンタルヘルスや学習困難な状況についての情報を管理共有するシステムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学業支援チームの対象学生を、これまでは、学部生に限定していたが、今後は大学院生にまで拡大することを検討した。 一般日本人学生だけでなく、留学生のメンタルヘルス等の課題に柔軟に対応できるように、これまで学生支援室と国際交流室が別々の部屋で、個別に活動していた状況を改め、H27年度からは、同じ部屋で、相互に密な連絡を取り合いながら業務遂行できる体制に変更することを決定した。 人間科学研究科内におけるハラスメント相談員(合計5名)に対する相談事例数などは、これまで全く集約されてこなかったため、これらを把握できる体制にする。
--	---

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	
29-1. 研究倫理に関する部局のチェック機能を充実させる。	III
29-1-1. <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理委員会の活動を継続的に実施し、適宜審査体制の改善を図る。 	
29-2. 法令遵守に関して、教職員の意識向上をめざす。	III
29-2-1. <ul style="list-style-type: none"> 法令遵守に関する教職員の意識向上のための施策を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科長をコンプライアンス推進責任者とし、行動、社会、人間、教育、グローバル人間の各学系の幹事教授をコンプライアンス推進副責任者として、研究費の不正使用防止等のための組織整備を実施し、教授会等で、繰り返し、研究(費)不正等が発生しないように、言及し、教職員の意識向上に努めた。 ハラスメントに関する教職員の意識向上を目指して、保健センター講師を迎えて、研修会を12/22に実施した(参加者:55名)。

4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置	
30-1. 人間科学研究科サイバーメディア室の活動を充実させる。	III
30-1-1. <ul style="list-style-type: none"> 未整備の東館教室の無線LAN環境を整備することを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東館と北館の無線LAN設置場所を検討した(東館:105、106、207、303、404、516の講義室をカバーするように15カ所;北館:研究室をカバーするよう3カ所)。必要備品の作成、企画書の作成を行った。 北館3、4、5階に無線LAN用配線を敷設した。
30-2. 人間科学研究科図書室の有効利用をめざす。	III
30-2-1. <ul style="list-style-type: none"> H25年度の改善結果を踏まえて、開室時間、閲覧室環境の整備を検討し、必要な事項を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧室の机に照明を試験的に導入し利用者の反応を確認している。開室時間は昨年後期に引き続き週2日の開室時間を延長し、文献検索相談コーナーを実施した(年間70件程度)。Semester図書コーナーを継続した。大学院を目指す学生のためのコーナーを設けた。来館者数は、昨年度ほぼ同じであったが、貸出図書数は12月末現在で昨年度比25%増加した。利用者アンケートを実施(203名)し、昨年度よりもさらに満足度が向上したことを確認した[H24年度:2.41、H25年度:2.27、H26年度:2.09(数値が低いほど満足)]。
<ul style="list-style-type: none"> 所蔵図書の実査作業を進め、図書の管理体制を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年に引き続き図書実査作業を継続した。スペースの有効活用のための図書の配置について抜本的改革を計画し、約2万冊の図書について配置換えのための準備作業を実施した。H27年度以降の図書室の運用と職員体制について実情にあった見直しを行った。